

[illegible]

○直近3ヶ月以内に福祉子育て支援グループに別紙証明書を提出済みの場合は、就労証明書などの
証明書類を**省略**することが出来るので記入してください。

[illegible]

↑4月1日時点で65歳から69歳の方で証明書未提出の方は省略することはできません。

その他特殊な配慮が必要な児童の情報があればご記入ください。
(特別支援学級・医師の診断結果など)

※内容に応じて、追加の書類を提出いただく場合があります。